

## 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和6年度）

担当部署名	飯高地域振興局地域振興課
評価対象期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	810,163 円

### 1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯高グリーンライフ山林舎
	所 在 地	松阪市飯高町波瀬812番地 1
	設置目的	森林の持つ公益的機能に対する認識を深めつつ社会的要請に対応し、森林の総合利用を図り保健休養と潤いの場をつくり、併せて観光と交流事業を有機的に連携させて地域の活性化に資することを目的とする。
	設備の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成地面積 10,040㎡</li> <li>・休養宿泊施設 木造2階建 468㎡ 収容人員 32人</li> <li>・体験施設（木工陶芸教室） 2教室 木造平屋建 179㎡ 木工教室</li> <li>・テニスコート 2面 1,330㎡</li> <li>・取付道及遊歩道兼散策路 延長 507m</li> <li>・その他 植栽、修景施業等</li> </ul>

### 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	合同会社 山林舎
	所 在 地	松阪市飯高町波瀬811
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○山林舎の運営企画に関する業務</li> <li>○山林舎の維持管理に関する業務</li> <li>○山林舎の団体登録に関する業務</li> <li>○山林舎の利用の許可に関する業務</li> <li>○山林舎の利用料金に関する業務</li> </ul>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営業日数 325日</li> <li>○ 宿泊人数 大人 1,548人</li> <li style="padding-left: 20px;">小人 173人</li> <li>○ 日帰り食事他 1,097人</li> <li style="margin-left: 100px;">○ 陶芸教室 74人</li> <li style="margin-left: 100px;">○ 遊水施設 292人</li> <li style="margin-left: 100px;">○ テニス 55人</li> </ul>
	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域連携の取組</li> <li>○SNS等を活用した情報発信</li> <li>○広域観光振興ネットワークとの連携やそれらを活用したPR</li> </ul>
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化したボイラーの修繕を行った。</li> <li>○敷地内外の設備を良好な状態で保つために、定期的な点検や維持管理に努めた。</li> </ul>

指定期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
------	---------------------------

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績				
			令和5年度	令和6年度			
事業収支推計	収入	指定管理料	810,163	810,163	810,163		
		営業収入	20,150,000	15,852,263	19,083,408		
		営業外収益		14,222	356,640		
		その他委託料					
		負担金					
		計 (A)	20,960,163	16,676,648	20,250,211		
	支出	人件費	6,988,000	3,024,404	4,255,902		
		事務費	1,349,163	1,906,182	1,958,789		
		事業費	12,623,000	13,007,191	13,994,463		
		その他の支出			25,696		
	計 (B)	20,960,163	17,937,777	20,234,850			
収支差引額 (A) - (B)		0	-1,261,129	15,361			

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	4	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		3	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	4		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	4	A	4	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		4	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	4	B
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		4	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	4		4	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	4		4	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<b>【努力した点・成果等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携を図るために公民館活動の講師やイベントなどに積極的に参加して地域の方々と交流を行った。</li> <li>・ホームページやSNSを利用して地域の情報などの発信を行った。</li> <li>・宇陀市や東吉野村、御杖村、津市三杉町などの観光施設へ訪問してPR活動やパンフレットの配布を行った。</li> <li>・事情により事業の最終年度となったために多くの方々に思い出づくりにお越しいただけた。</li> </ul>	<b>【評価すべき点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水施設利用者や登山客などのニーズに柔軟に対応いただいた。</li> <li>・令和6年度で営業終了となったが、営業終了が決まってからも終盤まで宿泊客や飲食に訪れたお客様に丁寧に対応いただきました。令和6年度末で客数が多くなったのは、これまでの営業の積み重ねの成果だったと思います。</li> </ul>
<b>【改善すべき点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年近く経過し、施設の老朽化が著しく、また施設の作りが今のニーズに合っていない。ロケーションを活かした施設のリニューアルが必要であるが、施設用地は民地であり地権者等の理解が必要である。</li> </ul>	<b>【指導すべき点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現指定管理者による営業は終了となりましたが、今後の施設の方向性に応じた管理や片付などの対応をお願いするとともに、営業終了にともなう手続きにもご協力いただきたい。</li> <li>・施設の老朽化もみられるため、営業終了後、管理委託業務内においても施設の異常有無にはご注意ください。</li> </ul>
<b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理期間を残しての営業終了は、スタッフの高齢化や経営状況の悪化などの理由とは言え、非常に残念な結果となりました。</li> <li>・最後に多くの常連客が来ていただいたことは、グリーンライフ山林舎が多くの人にご愛好いただいていた証拠であり、指定管理者の今までの功績に深く感謝を申し上げます。</li> <li>・今後は、地権者や波瀬むらづくり協議会と協議を重ね、施設の方向性を決めていきます。</li> </ul>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる